

令和6・7年度小規模契約希望者登録申請の手引き

令和5年12月

二本松市では、市が発注する小規模契約（契約金額が50万円未満の修繕、物品調達、役務提供等）の受注を希望される方の登録制度を設けています。

この登録制度は、市が発注する契約のうち、50万円未満で内容が軽易かつ履行の確保が容易な契約を希望する方を登録し、市が発注時に積極的に業者選定の対象にすることによって、市内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

なお、小規模契約希望者登録申請による登録がなければ、原則として市が発注する小規模契約はできませんので、市との小規模契約を希望する方は登録申請を行ってください。

1 登録できる方

小規模契約希望者登録名簿に登録できる方は、二本松市内に主たる事業所（本社、本店等）がある方です。

次の各号のいずれかに該当する方は登録できません。

- (1) 二本松市内に主たる事業所を有しない方（他の市町村に本店がある場合など）
- (2) 二本松市税に未納がある方
- (3) 維持修繕工事の登録は、入札参加資格者名簿の建設工事に登録（本店、支店のいずれかの登録を含む。）している方。
- (4) 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (5) 登録希望業種を履行するために必要な許可、免許、登録等を受けていない方
- (6) 暴力団その他市の契約の相手方として不適当と認められる方

2 登録受付業務区分等

登録を受け付ける業務の区分として、維持修繕工事、測量・設計等業務、物品調達等業務及び役務提供業務があります。それぞれの業務区分の業務種別、細目種別等については、別途配布している小規模契約希望者登録受付業種一覧を参照してください。

3 登録申請及び登録の取扱い

登録を希望する方は、5の(2)の提出書類を提出してください。また、下請又は再委託は原則認めませんので、登録希望業種は自ら履行（施行）可能な業種のみを申請してください。書類提出後、審査のうえ「二本松市小規模契約希望者登録名簿」に登録し、該当する契約に係る業者選定に際して積極的に見積参加機会を与えるよう努めます。ただし、業者選定や契約を約束するものではありません。なお、登録後に市の契約の相手方として不適当と認められた場合は、登録を抹消します。

4 登録申請受付期間及び登録有効期間

登録申請の受付期間及び登録の有効期間は、次のとおりです。

なお、登録有効期間満了後も引き続き小規模契約希望者登録を希望する場合は、登録有効期間が満了する年の2月に再度、登録申請を行ってください。なお、市では、再登録申請の案内通知は行いませんので留意してください。

申請受付期間 令和6年2月1日から2月29日まで(土曜、日曜及び祝祭日を除く。)

登録有効期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

※上記期間内に申請できなかった場合は、随時受付も行っておりますので財政課契約係までご相談ください。

5 登録申請窓口及び提出書類

登録申請の窓口及び提出書類は、次のとおりです。書類受理後、受理票を交付又は郵送します。なお、登録できる業務種別は5つ以内となります。

(1) 登録申請窓口

市役所4階財政課又は各支所地域振興課

(2) 提出書類

以下の書類を上記の登録申請窓口（財政課又は各支所地域振興課）へ提出してください。

① 法人の場合

ア 二本松市小規模契約希望者登録申請書（第1号様式）

イ 債権者登録（口座振替）申請書（第1号様式（別紙））

※口座番号がわかるものを添付してください。（通帳、キャッシュカードの写し）

ウ 所在地及び代表者がわかる証明書（印鑑証明書又は、登記事項証明書（現在事項証明書等））

エ 法人の納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）（第2号様式）

オ 登録希望業種に係る許可・免許・登録証等の写し（許可、免許、登録等が必要な業種に限る。）

※ウ、エの証明書は、発行日が申請書提出日より起算して3か月以内のものとしてください。3か月以上経過しているものは受付いたしません。なお、ウについて、印影及び記載事項がはっきりと確認できるものであれば写しでも差し支えありません。

② 個人の場合

ア 二本松市小規模契約希望者登録申請書（第1号様式）

イ 債権者登録（口座振替）申請書（第1号様式（別紙））

※口座番号がわかるものを添付してください。（通帳、キャッシュカードの写し）

- ウ 代表者の納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）（第2号様式）
- エ 登録希望業種に係る許可・免許・登録証等の写し（許可、免許、登録等が必要な業種に限る。）

※ウの証明書は、発行日が申請書提出日より起算して3か月以内のものとしてください。3か月以上経過しているものは受付いたしません。

6 提出書類の取得方法

上記5の(2)の提出書類のうち、次の書類は、下記により取得することができます。

- (1) 二本松市小規模契約希望者登録申請書、債権者登録（口座振替）申請書及び納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）

財政課及び各支所地域振興課窓口又は市ウェブサイトにて取得することができます。

（市ウェブサイトからのアクセス方法

「仕事・産業」→「入札・契約情報」→「小規模契約希望者登録申請について」）

①納税証明窓口及び納税証明の受け方

ア 納税証明窓口

市役所1階市民課又は各支所地域振興課

イ 納税証明の受け方

納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）に納税義務者の住所又は所在地と商号又は代表者名（法人の場合は登記している商号、個人の場合はその個人名（お店の代表者名））、及び税務証明交付請求書（市民課又は各支所地域振興課窓口にて備え付けてある緑色の用紙）に必要事項を記入し、証明を受けてください。

ウ 納税証明に必要なもの

- (ア) 納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）
- (イ) 税務証明交付請求書（市民課、支所地域振興課窓口備え付けの緑色の用紙）
- (ウ) 300円（納税証明書申請手数料）
- (エ) 納税証明書申請者の本人確認ができるもの（窓口に来られた方の運転免許証等）
- (オ) 印鑑
 - ※1 印鑑は、税務証明交付請求書に押印するために必要です。
 - ※2 印鑑は、お店が個人の場合は本人の認印、法人の場合は会社代表者印（印鑑登録しているもの）を押印してください。

(カ) 委任状

- ※1 本人、同一世帯人又は会社代表者本人が窓口に来る場合は、不要です。
- ※2 委任状の様式は、市民課又は各支所地域振興課窓口にて備え付けてあります。

(2) 法人代表者印の印鑑証明書及び登記事項証明書

福島地方法務局二本松出張所で申請し、取得することができます。

7 登録内容の変更

申請後に、住所又は所在地、代表者職・氏名等の重要な変更があったときは、すみやかに二本松市小規模契約希望者登録変更等届（第4号様式）を提出してください。なお、任意様式による届出も可能です。

法人の場合で、代表者又は所在地が変更となる場合は、法人印鑑証明書又は登記事項証明書（現在事項証明書又は履歴事項証明書）を添付してください。債権者情報（口座内容）が変更となる場合は、債権者登録（口座振替）申請書を提出してください。

8 登録の辞退

申請後に、登録を辞退するときは、二本松市小規模契約希望者登録辞退届（第5号様式）を提出してください。

9 その他

小規模契約希望者登録については、「二本松市小規模契約希望者登録要領」をご覧ください。

また、その他申請手続きについて不明な点は、財政課契約係までお問い合わせください。

【事務取扱】総務部財政課契約係

〒964-8601 二本松市金色403番地1

電話：0243-55-5082、FAX：0243-22-7023

E-mail：keiyaku@city.nihonmatsu.lg.jp

記入例

第1号様式（第5条関係）

提出する日を記入してください。

二本松市小規模契約希望者登録申請書

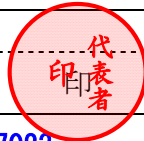
令和〇〇年 〇月 〇日

二本松市長

二本松市小規模契約希望者登録を申請します。

申請書に記入する【住所又は所在地】、【商号又は名称】及び【代表者職・氏名】は、見積書、請求書等と同様の内容を記入してください。
 ※申請書の記載事項と請求書の記載事項が異なる場合は、代金をお支払いできない場合もありますので、ご注意ください。
 【法人番号】は法人の場合のみ、国税庁の「法人番号公表サイト」で公表されている、13桁の番号を記入してください。

住所又は所在地	〒964-8601 二本松市金色403番地1		
フリガナ 商号又は名称	ニホンマツショウテン 株式会社 二本松商店		
法人番号（13桁）	△	△	△
フリガナ 代表者職・氏名	ニホンマツタロウ 代表取締役 二本松 太郎		
電話番号	0243-55-5082、090-...	FAX番号	0243-22-7023



登録を希望する業種を営業するのに必要な許可、免許、登録等をお持ちの場合は、その許可等の名称を記入してください。その際、許可等を証明する書面の写しを添付してください。

...の場合の印鑑は、通常見...
 なお、ゴム等の...
 ...

白中に連絡のとれる電話番号、FAX番号を記入してください。

種別コード	業務種別	細目コード	許可、免許、登録等の種類・名称
102	維持修繕工事	320、330、350、360	建設業許可（建築、大工、管2級技能士（大工業）
201	測量業務	1	測量業登録 測量士
319	建材・資材	2、8	
415	イベント企画運営業務	3	
499	その他のサービス	99	

その他の業務内容

102-330 は、建物解体のみ希望

499-99 水道元栓開閉業務、給水管漏水調査

別紙【受付業種一覧】により登録希望業種の細目コード等を記入してください。
 なお、細目コード99を選択した場合や、希望する細目コード（細目種別）の業務内容の中で特定の業種のみを希望する場合は、その取り扱っている業務を「その他の業務内容」欄に具体的に記入してください。

- 登録を希望する業務種別を別紙「小規模...業務種別については種別コードと業務種別...
 なお、細目コード99を選択した場合は、取り扱っている業務を「その他の業務内容」欄に詳しく記入してください。
- 許可、免許、登録等が必要な業種は、許可等を受けている業種のみ申請できます。その際は、有している許可等の種類・名称を記入するとともに、許可等を証明する書面の写しを添付してください。

<input type="checkbox"/> 受理	受付 維持修繕工事 _____ 測量・鑑定業務 _____ 番号 物品調達等業務 _____ 役務提供業務 _____	受付者印	受付印
<input type="checkbox"/> 不備	（口座振替申請書、納税証明書、許可証等の写し、印鑑証明書）	確認者印	

【記入上の注意事項】

1 「住所又は所在地」

「住所又は所在地」は、見積書、請求書等に記載するものと一致させてください。

2 「商号又は名称」

法人の場合は、商業登記簿に記載された商号を記入し、個人等の場合は、通常使用している名称がある場合は、それを記入してください。

3 「法人番号（13桁）」

法人の場合は、国税庁により指定された13桁の法人番号を記入してください。個人事業主の場合は記入不要です。法人番号は国税庁の「法人番号公表サイト」に公表されています。

4 「代表者職・氏名」

「代表者職・氏名」は、見積書、請求書等に記載するものと一致させてください。

5 「印鑑」

この申請書に押印する印鑑は、登録期間中に見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑となるものです。法人の場合は代表取締役印（登録印）、個人事業主の場合は実印でなくとも差し支えありませんが、ゴム等の変形しやすいものや三文判は使用しないでください。

6 「電話番号」、「FAX番号」

電話及びFAXは、重要な連絡手段となりますので必ず記入してください。

なお、個人事業主の場合は、公表されることに留意した上で携帯電話の登録も可能です。

7 「登録希望業種」

下請け及び再委託は原則認めませんので、自ら施行（履行）可能な業種を記入してください。

五つの業務種別以内であれば、内容の制限はありません。ただし、その希望業務を履行するにあたって、法的な許可、免許、登録等を必要とする場合はそれらを受けていなければ申請できません。許可、免許、登録等を有する方は、その種類、名称等を細目コード欄の右欄に記入してください。

建設業許可、測量業者登録、建築士事務所登録、物品修繕（自動車修理）資格等を受けている方は、許可等を証明する書面の写しを添付してください。

記入例

第1号様式（別紙）（第5条関係）

※注1)

債権者登録（口座振替）申請書 **（当初・変更）**

令和〇〇年 〇月 〇日

二本松市長

提出する日を記入してください。

次のとおり債権者登録申請をします。

今後、私に対する代金の支払いについては、下記口座に振り込まれるようお願いします。

債権者	郵便番号	9 6 4 - 8 6 0 1	請求書等で使用する印鑑を押してください。		
	フリガナ	ニホンマツシカナイロ			
	住所又は所在地	二本松市 金色403番地1			
	フリガナ	ニホンマツショウテン			代表者印
	商号又は名称	株式会社 二本松商店			
	フリガナ	ニホンマツタロウ			
	代表者職・氏名	代表取締役 二本松太郎			
電話番号	0243-55-5082	FAX番号	0243-22-7023		

振替口座（小規模契約支払用）

金融機関名	二本松		銀行	本店		預金種別	1	普通
			金庫	支店			2	当座
		金色	出張所				3	貯蓄
金融機関コード		0 0 0 1	支店コード		0 0 2	口座番号		9 8 7 6 5 4 3
口座名義人	フリガナ	カ) ニホンマツショウテン タ イ ヒ ヨ ウ ト リ シ マ リ ヤ ク						
	漢字	(株)ニホンマツタロウ						

(株)〇〇の場合は、カ) 〇〇
 〇〇(株)の場合は、〇〇(カ
 〇〇(株)◇◇支店の場合は、〇〇
 (カ) ◇◇シテン
 (通帳記載のとおり記入してください。)

注1) (当初・変更)は、該当するほうを○で囲ってください

注2) 債権者欄には、請求書に記載するとおりに記入し、代
 さい。

注3) 口座番号は、右詰で記入してください。

注4) 口座名義人は預金通帳記載のとおり記入してください。また、口座名義人のフリガナ（読み
 方）が確認できるもの(通帳又は通帳の口座名義人のフリガナ部分の写し等)を添付してください。

上記内容に相違ないことを確認しました。 債権者申し出により、申請書を送付します。 年 月 日 会計課長	財政課長	契約係長	受付日
	係 員		
	財政課長		

会計課長	確認者	入力者	入力年月日	登録番号			
			通知年月日	債権者 コード			

記入例

納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）

納税義務者	住所又は所在地	二本松市金色403番地1
	商号又は代表者名	有限会社 二本松商店

※ 小規模契約希望者登録申請者が法人の場合は法人名（商号）を、個人の場合はその個人名（お店の代表者名）を記載してください。

上記の者、納付すべき市税に未納がないことを証明します。

年 月 日

二本松市長

必要事項を記入したら、**税務証明交付請求書**（窓口備付けの緑色の用紙）を添付して、市民課窓口又は各支所地域振興課窓口に提出し証明を受けてください。

なお、証明書の発行には、手数料として別途300円がかかります。

納税義務者の住所等を記入してください。
納税義務者の欄は…
法人の場合は、法人の所在地及び商号を、
個人の場合は、個人の方の住所及び代表者氏名を、記入してください。

納税証明書（小規模契約希望者登録申請用）（控え）

納税義務者	住所又は所在地	二本松市金色403番地1
	商号又は代表者名	有限会社 二本松商店

※ 小規模契約希望者登録申請者が法人の場合は法人名（商号）を、個人の場合はその個人名（お店の代表者名）を記載してください。

上記の者、納付すべき市税に未納がないことを証明します。

年 月 日

二本松市長

滞納なし確認印欄
確認年月日

第 3 号様式 (第 7 条、第 8 条関係)

二本松市小規模契約希望者登録名簿

業務種別：

番号	商号又は名称	法人番号	住所又は所在地	電話番号	備考

記入例

提出する日を記入してください。

令和〇〇年 〇月 〇日

二本松市長

郵便番号 〒964-8601

住所又は所在地 二本松市金色401番地

商号又は名称 有限会社 二本松商店

代表者職・氏名 代表取締役 二本松 一郎

電話番号 0243-55-5082

FAX番号 0243-22-7023



下記のとおり変更等をしたので届出します。

白中に連絡のとれる電話番号、FAX番号を記入してください。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
所在地の変更	二本松市金色 403番地1	二本松市金色 401番地	ROO.1.23
代表者の変更	ニホンマツ タロウ 二本松 太郎	ニホンマツ イチロウ 二本松 一郎	ROO.1.23
備考			

※ 人名の場合は、フリガナを付けてください。

※ 法人の場合で、代表者又は所在地が変更となる場合は、法人印鑑証明書又は、登記事項証明書を添付してください。

※ 債権者情報（口座内容）が変更となる場合は、債権者登録（口座振替）申請書を添付してください。

※ 廃業等により登録を辞退するときは、登録辞退届を提出してください。

会計課		財政課	
入力月日	担当	入力月日	担当
/		/	

債権者コード					

受付印

記入例

第5号様式（第10条関係）

二本松市小規模契約希望者登録辞退届

提出する日を記入してください。

令和〇〇年 〇月 〇日

二本松市長

二本松市小規模契約希望者登録名簿への登録を辞退します。

住所又は所在地 **二本松市金色403番地1**

商号又は名称 **有限会社 二本松商店**

代表者職・氏名 **代表取締役 二本松 太郎**



小規模契約希望者登録申請書受理票

令和〇〇・〇〇年度小規模契約希望者登録申請書を下記のとおり受理しました。

二本松市長

受 付 印

1 受付番号 維持修繕工事 _____ 測量・設計等業務 _____
物品調達等業務 _____ 役務提供業務 _____

2 登録有効期間 令和〇〇年3月31日まで

3 登録内容の変更等

(1) 登録内容の変更

住所又は所在地、代表者職・氏名等の重要な変更があったときは、すみやかに小規模契約希望者登録変更届（第4号様式）を財政課へ提出してください。なお、任意様式による届出も可能です。

(2) 登録の辞退

登録を辞退するときは、小規模契約希望者登録辞退届（第5号様式）を財政課へ提出してください。

事務取扱 総務部財政課契約係（市役所4階）
電話55-5082 FAX22-7023